

### 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0191000256		
法人名	社会福法人すばる		
事業所名	グループホームこもれびA		
所在地	〒069-0823 江別市緑ヶ丘24-20		
自己評価作成日	令和5年5月25日	評価結果市町村受理日	令和5年7月7日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JigvoyoCd=0191000256-00&amp;ServiceCd=320">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JigvoyoCd=0191000256-00&amp;ServiceCd=320</a>
-------------	---

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

1. 入居者の皆様のお話を傾聴し、また日々の触れ合いの中で表情や行動から思いをくみ取り、安心しご本人らしく笑顔で過ごせるように努めている。
2. 入居者様の日々の健康観察を細やかに行い、協力医療機関の訪問診療・訪問看護との医療連携を密に行うことにより入居者様が安心して暮らせるように努めている。
3. コロナ禍と高齢化の為地域の活動への参加は難しいが、情報を頂き地域の状況を把握しながら、入居者の皆様が住み慣れた地域の住民として過ごせるように努めている。
4. ご家族様と細やかに連絡を取り入居者様の状況をお伝えし情報を頂きながら必要な時に支援して頂ける態勢を整え、入居者様・ご家族様に安心して頂けるように努めている。
5. オンライン研修を中心に職員が学ぶことを継続し、スキルアップを図りながら日々の入居者様の生活に学びを活かすことで、得られた充実感をまた入居者様の生活に還元出来るような体制作りを務めている。

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット
所在地	札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401
訪問調査日	令和5年6月20日

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホームこもれびは、最寄りのバス停から至近距離で、近くにはコンビニや食事があり生活環境に優れている。敷地内には系列の福祉施設があり非常時には連携体制にある。母体が医療機関であり、利用者や家族のみならず職員も心強い存在になっており、少しの変化でも迅速に受診や相談できる体制になっている。各ユニットに4カ所あるトイレは、利用者が認識しやすいよう扉は赤色にしている。また、座位が安定できるように前に手摺りを付け自力排泄に繋げている。食事は外食業者を利用しているが、お楽しみ食として利用者の要望等を取り入れ、焼き肉や冷やし団子、お好み焼きなどを食卓に上げ、利用者から好評を博している。外出も自粛状態だが、桜の花びらを利用者と一緒に作り、リビングに飾り付けお花見気分を味わうなど、季節行事を大事にしている事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目: 23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目: 9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目: 18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目: 2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目: 38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目: 4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目: 36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目: 11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目: 49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目: 30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目: 28)		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員が出勤時に目にするエントランスに掲示し常に対応・支援の根本にあるように努め、理念として掲げた生活の提供を目指している。	利用者尊重を謳った理念の中でも尊厳ある安心した生活への支援、生活歴を理解し、共有することを重視している。理念を玄関に掲示して職員の意識化を図り、会議で実践を確認している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で中々行事等に参加できないが、町内会の一員となり情報を頂くと共に運営推進会議(書面開催)の内容を持参し見て頂く事で交流を保っている。	回覧板で得られた地域情報で管理者は総会に出席し、さらに資源物回収の協力や介護相談には親身に応じている。運営推進委員である町内会関係者とは議事録を介して相互の理解に繋げている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居や申し込みに関わらず、電話相談や施設見学の際に悩み事や困っている事柄を傾聴し理解や支援の方法を共に模索するように努めている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍での書面開催に置いては議事録を送付し、アンケートにより意見・質問・要望を頂きサービスの向上に活用していた。5類移行により会議の開催が再開した為、今後も頂いた意見を職員に周知しサービスの向上に活かしたい。	会議は書面で行われ、利用者や職員状況、家事、レクリエーション、行事、外出等の活動内容、事故報告等を議事録にして推進委員と家族に届けている。アンケート方式で意見や質問、要望等を電話で聴き取り運営に反映している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎月の状況報告、事故報告、運営推進会議の報告などで事業所の実情やケアの取り組み等を報告し、疑問や分からない点・問題点等市の担当者に相談し助言を受けている。	管理者が各案件に対して窓口担当者と連絡を取り合い、運営の質確保を図っているが、内容によっては法人が関わりを持つこともある。コロナ禍関連では、保健所の情報やアドバイス、必要物品が得られ、感染症拡大防止対策がスムーズに行われている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関施錠は、オートロックを使用。入居者、家族が入り出す時は、職員が同伴させていただき、安全で自由なケアに取り組んでいる。 また、法人の事業所が一体となり身体拘束に取り組んでおり定期的に行われる研修に参加し学ぶことで各職員が理解を深めている。採用時にも「身体拘束等の適正化」の講習を必須で行っている。	法人全体で身体拘束や虐待廃止に取り組み、適正化委員会に参加した職員からの伝達や適宜の研修会で職員の意識統一を図っている。年2回のアンケートで職員は自身のケアを振り返っている。センサー使用時は家族の同意を得ているが、定期的に評価を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に行われる虐待及び抑制防止委員会主催の内部研修へ参加やオンライン研修の受講により常に学びながら、スピーチロックを中心として虐待に繋がりがちなケースがあれば、都度話し合いの機会を持ち見過ごされないように努めている。採用時に「虐待の防止の為に指針」についての講習を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見人制度を利用されている方が2名いるので、その方の事例を通して、職員が権利擁護について学んでいる。今後も後見人制度を利用の必要性があると思われる方には情報提供を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約等は十分な時間をとり、入居者、家族の状況に合わせ、分かりやすい説明を心掛けている。個々の疑問や不安に関しても、電話、面会等いつでも相談できるようにしている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関ホールに意見箱を設置している。月初報告や日々のご家族への連絡、面会時などに家族からの意見を伝えやすくなるよう、職員からも確認するようにしている。	家族には毎月、写真掲載の事業所便りを発行し、さらに月初めに居室担当者が個別に手紙やメール、電話で日々の生活振りを報告している。面会や外出への問い合わせが多く、丁寧に現状を説明している。利用者から運営への要望は聞かれていない。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は随時職員の意見・疑問に耳を傾け否定・肯定ではなく、共に材料を持ち寄り考えることでコミュニケーションを図りながら施設の運営を進めている。	職員は、日々の業務や外部によるオンライン研修で培った知識や技術を生かし、利用者寄り添っている。管理者は、都度個別に職員の話も聞いているが、内容によっては法人の指示を仰ぐなど、職場環境に配慮している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	適宜、または希望時に職員と面談を実施。疑問や要望等は内部で検討する他、必要に応じて法人に伝え改善を相談している。また、資格取得した職員や実績のある職員は昇給や役職への登用を行い向上心を持って働けるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人として取り入れたオンライン外部研修を、計画的にローテーションを組みながら希望の研修を受講できるよう取り組んでいる。法人内部の研修会にも参加できるように調整を行うと共に、資格取得の為の研修の受講も紹介し勧めている		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍で交流の会の開催は滞っているが、江別市内のグループホーム関係者とメールにて情報交換している。また、法人内のグループホームでも相互の活動や情報を交換しサービスの質の向上に活かしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時、ご家族に生活歴や習慣・ご家族の情報頂き、ご家族に協力して頂きながら傾聴したご本人の思いを日々の生活にすり合わせて行くことで、信頼関係を構築し安心して過ごして頂けるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申し込み相談時に生活上の困りごとや要望を聞き取り、安心して入居できるように努めている。週間や日課などを理解するためにアンケートを渡している。入居直後から入居者とのコミュニケーションを図り、要望等の聞き取りを実施している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前情報と、アセスメントで得た情報を職員間で周知し、カンファレンスで対応方法を協議している。入居時から必要とされる支援を見極め、家族との連携、インフォーマルサービスの支援を含め対応している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	それまでの生活状況、身体能力等を把握し、今までしていた事をできる限り継続できるように環境を整え必要な支援を行っている。職員自身が一緒に生活しているという視点を持って対応するように努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	広報誌の発行や月初めの連絡等で、ご家族に出来る限り細やかに入居者様の暮らしをお伝えし常に状況を分かって頂くように努めると共に、心身の状況の変化で検討が必要なことが出て来た時は、共にご本人のより良い生活を検討してい		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の了承のもと、友人等なじみの方に面会に来て頂いたり、年賀状等季節ごとに入居者と手紙を作成し発送する等関係を築いていく支援を行っている。また、ご家族へは月例でお便りを発送し日々の生活状況をお伝えしている。	面会は短い時間で行われ、遠方の家族には電話や手紙、年賀状を取り次ぎ、利用者に関われるよう支援している。DVDで愛唱歌を流すなど、回想法を取り入れ大切な思い出を共有している。馴染みのスイーツ店からケーキの差し入れがあった利用者がある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日の生活の中で、共にまたは同じ活動を行う事でお互いの理解を深め支え合い助け合えるような関係を構築するように支援している。状況によっては職員が介入するなどの配慮を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も連絡・相談に対応し必要な情報をお伝えするなど、ご本人やご家族の不安や迷いが解決できるよう努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中から、言語と言語以外での表現を見落とさないようにアセスメントし、ニーズが部分的にでも達成できるよう計画を作成し支援に努めている。	利用者をよく知る手掛かりとして、生活歴や昔の環境、意向等を踏まえ理解を深めている。日々の言語や非言語などから思いを汲み取り、利用者本位の支援ができるよう努めている。ケアプランで意向を実現することもある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居する前にご本人・ご家族から生活歴や今までの生活の様子を聞き取り把握するよう努めている。得られた情報を職員全員で共有し支援の方向を検討している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	事前情報に加え、入居後の日々の関わりや見守りの中で入居者様それぞれの希望する過ごし方を把握し、個別の支援を取り入れる事で出来る限り実現できるように努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	6か月おきにケアプランの見直しを行っている。定期的なカンファレンスやケア会議・必要時のミニカンファレンスにおいて、担当職員を中心に暮らしの様子や気になる事・ご本人やご家族との話し合い・希望を取り入ながら、課題やケアを検討しケアプランに反映するように努めている。	ケアプランの見直し時は、居室担当職員によるモニタリングやアセスメントを踏まえた原案をもとに、会議で情報や意見交換を行っている。利用者や家族の意向に添える支援目標の設定を心掛けている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護日誌、個別経過記録の他、申し送りノートを活用し、日々の細かな連携と職員間での情報共有に努めている。適宜カンファレンスを実施し、介護計画の作成や見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	グループホームの特性を活かし、入居者様やご家族の個別の状況・要望に合わせ、出来る限り柔軟な対応・支援に努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍で滞っているが、自治会の総会や行事への参加・や運営推進会議にに参加頂くなど、自治会との関わりを大切にしている。また社協とも協力し、ボランティアの派遣を依頼し麻雀・音楽のボランティアの方が来て下さっている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月に2回の協力病院の訪問診療や訪問歯科が適宜行われている。今までかかっていた医療機関や、希望の医療機関にかかることを継続することも自由に選択できる。受診時に主治医へ日頃の様子を報告する手紙を渡す等必要な情報を伝え支援に努めている。	受診する医療機関は要望に沿っているが、現在は、利用者全員が月2回の訪問診療を受けている。さらに週1回、歯科医の往診と訪問看護師による健康チェックが行われている。他科受診は家族と協力して支援し、いずれも診療結果は関係者と共有している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に一度訪問診療と同じ医療機関の訪問看護に来て頂き、入居者の健康状態や気になる点などを相談している。来所時以外は24時間の連絡体制をとっているため、都度相談している。必要に応じ協力病院や主治医を受診するようアドバイスをもらい、適切な医療につなげている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は病院関係者に入居者の身体状況、病状を情報提供している。入院中も定期的に連絡し、病院関係者から情報を得ようとしている。退院時は病状や今後の生活に必要な情報をIC参加等で収集し、ホーム内でカンファレンスを開催して復帰後の体調維持や、日常生活に戻る為の環境づくりについて話し合っている。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に指針の説明と同意書を提示し、ご家族に十分な説明を行っている。また状況の変化に伴い、情報を各関係機関から頂きながら都度話し合い確認する事で方針を共有し支援に取り組んでいる。	重篤時に対する対応は、入居時に指針で説明している。これまで看取り支援は無く母体の医療機関での対応となっている。終末期における研修を受講している職員は、ぎりぎりまで尊厳ある支援に取り組んでいる。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアルを配置し、個人の病状による判断手順はプランに載せるなど、具体化させている。消防署や関係機関で実施される救命救急講習や各種研修に順次参加している。			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練を実施している。定期的に防災(主に火事)に関する内部研修を実施している。胆振東部地震の経験を活かし地域との協力体制・定期的な備蓄品の確認を行っている。	地震を含む日中・夜間帯の火災避難訓練を利用者参加で行っている。また、防災や減災の研修等で危機意識を高めている。敷地内の系列福祉施設とは協力関係にあり、避難場所としている。	想定外の災害が数多く発生している事から、あらゆる災害への対応、ケア場面での対応、地域との協力体制の強化、家族へ火災や自然災害時の避難場所の周知など、さらなる防災の取り組みに期待する。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の尊厳が守られるよう、個々の状況に応じながら言葉や態度に十分気を付け接している。また、スピーチロックに関する学びも繰り返し行っている。	職員は、日々の業務や各種研修で適切な接遇の理解に努め支援に生かしている。職員から不本意な言動が出された時は、管理者はもとより職員間でも注意喚起している。個人情報取り扱いには意識して行っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様の状況に合わせてご希望を傾聴・確認したり意向を表出できるような環境を整え、場面ごとに自己決定ができるよう支援している。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者それぞれの希望に合わせて、過ごし方や過ごす場所などを自由に選択して頂いている。活動もご本人の希望を優先し参加して頂くと共に、ご本人の希望する個別の活動を設定するように努めている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者の好みに合わせておしゃれができるよう、必要に応じて一緒に考え、支援している。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様に季節を感じて頂き食を楽しんで頂くために、希望や嗜好を適宜確認し取り入れたお楽しみ食を定期的に実施している。日常的には食器拭き・テーブル拭きなどを行って頂いていたが、現在は感染対応の為中断している。	ご飯と味噌汁は職員が作っているが、副食は外食業者から届いている。職員は、行事等の特別食やお楽しみ食には焼き肉や流しソーメン、フルーツみつ豆等を食卓に上げている。10時の好みの飲み物も楽しみの1つになっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分は基本1日1000～1500ccを目安に計量して提供。食材宅配の管理栄養士の指示のもと栄養バランスのとれた献立が立てられ、1日1600kcalを目安としている。塩分制限がある方は汁物の量などで調整している。個々の状態に応じて主食量などを微調整している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	1日3回食後と起床時に口腔ケアを実施。能力に合わせて促し、見守り、声かけ、介助の支援を行っている。口腔内に問題がある場合は、訪問歯科に診てもらっている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレでの排泄を主体に、時間を要してもできる動作は自力で行う支援を行っている。本人のサインを見逃さず、排泄チェック表を活用しパターンの把握ができるよう職員が連携している。パッド類の使用も最低限とし、外す工夫をしている。	トイレはユニットごとに4カ所設置し、扉は認識しやすい赤色にしている。自力排泄者の見守り、2人介助でトイレへ、ベッド上での支援を行っている。誘導時は「あちらにご案内します」など、声かけを工夫してトイレでの排泄に努めている。職員の支援により布下着の着用になった事例がある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便感覚の把握、十分な水分摂取、乳製品の使用、適切な運動と食事を心がけ取り組んでいる。必要に応じて、主治医への相談の上で下剤や整腸剤等を使用している。個別に果物やオリゴ糖・食物繊維サプリを購入し提供している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週に2回、自分の入り方で癒しの入浴となるよう配慮している。保湿剤が入った入浴剤を使用し、ドライスキン予防とリラックス効果が得られるように工夫している。入浴したくない気分の日は別日の入浴に振り替えたり歩行が困難な方には浴室用車椅子を活用して頂き安心して入浴出来るように努めている。	利用者の状態によって、1人入浴者の見守り、2人介助で入浴を、足湯にシャワー浴、清拭等を行い保清に努めている。拒否の場合は、次回の入浴日を設定している。回数や順番等も対応し、会話をしながら気分よく入浴できるよう努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活習慣や心身の状況により日中の臥床時間を設定したり、排泄パターンなどの把握により夜間の安眠時間を確保できるように努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋を個別ファイルに保管し、生活状況と見比べて、副作用や効果の有無を確認している。フェースシート、アセスメントにも記載し、職員間で情報共有している。状況に応じ、訪問看護、主治医に相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者一人ひとりの希望や生活歴などを把握し、軽作業や活動を行ってもらっている。またご本人の希望やご家族からの情報をもとに個別に嗜好品の購入を支援し提供している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	春、夏、秋は周辺の散歩と毎月の外出行事を企画、実施している。ちょっとしたドライブなどへ不定期ではあるが出かけている。	外出も自粛しているが、敷地内にある畑を眺めたり、近くの公園まで散歩、周辺のドライブで景色を眺め外気を感じている。外来受診も外出と捉え、気分転換になっている。今後に向けて、コロナ禍以前の外出企画を検討している。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出ドライブ等で希望に応じて買い物する機会を作り、ご本人が実施出来るように支援している。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	事務所の電話を利用して頂きご希望に沿って電話をしたり電話の取次ぎや必要時の介助を行っている。手紙やはがきも同様にお手伝いしご家族や大切な方との関係が継続するように支援している。			
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	トイレの扉の色や洗面台の高さ等利用者様の使いやすい工夫を行っている。室内の明るさや温度等都度のご利用者様の声を聞きながら照明の数や窓の開閉にて調整し過ごしやすい環境を整えるように努めている。	玄関入り口に手洗い場があり、外出から戻ったときにはうがいと手を洗って室内に入るなど、清潔等に配慮があり、心地良く過ごせる環境になっている。利用者は、リビングで花見など四季折々の行事を楽しみ、DVDで愛唱歌を懐かしんでいる。職員は、利用者のペースが維持できるよう配慮している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	席順やテーブルの位置を工夫し、談笑したり読書したり用途に応じて場所や向きを変える等して過ごしやすい居場所作りを心掛けている			
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に、大切にしていたものや馴染みの物を身近な環境の一部として持参して頂き、安心して居心地よく過ごして頂けるように努めている。	約8畳ある居室は、天井パネルで安全な暖房環境を整えている。入居時には、馴染みのある調度品の持ち込みを勧め、利用者は、仏壇や家族写真等を持参している。自宅の延長線にある居室造りになっており、安らかに過ごせる場所となっている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりやプレートを設置するとともに、その時々状況に合わせて臨時的プレートや廊下に休憩場所を設置する等それぞれのペースで自分の力を活かして過ごせるように支援している。			